とかいろんな物価対策に充てる、そういったことを考えていただきたい。市長は、誰のために市長をやられてるんですか。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　まず、確かにそのような考え方はあるものとは考えますけども、ただ、今おっしゃられた、例えば対馬博物館とか、こういったところについては、これを１年間もしくは２年間休止をするとか、そういったことでは、今までやっと築き上げてきた対馬市の文化財の保護、そしてその発信に対しまして、これがまた後れを取ってしまうというようなことで、これは必要な事業であるというふうに私自身は考えておりますし、この当初予算の査定の中でも、余分なもの、議員おっしゃられるように、急がないものについてはどんどん先延ばしをしております。今ついている予算というのは、要らない予算というのはほとんどありません。みんな必要な予算であります。

以上です。

○議長（春田　新一君）　８番、糸瀬雅之君。時間が来てますので。

○議員（８番　糸瀬　雅之君）　分かりました。まず市長、最後に言いたいのが、市長はやはり対馬市民２万６，０００人のために――市長、こっちを見てください。市長は２万６，０００人のためにいろいろな、国や県に、いいですか、今後はどんどん動いてください。対馬島内のことは、一宮副市長、俵副市長に任せて、市長は国や県に予算の獲得に向けて動く、最後にそれは私は言いたい。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　これで糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（春田　新一君）　暫時休憩します。再開を午後２時１５分からとします。

午後１時57分休憩

午後２時15分再開

○議長（春田　新一君）　再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。４番、東圭一君。

○議員（４番　東　　圭一君）　皆さん、こんにちは。４番議員、会派未来改革の東圭一でございます。本日は、大きく３つの項目について質問させていただきます。詳細につきましては、それぞれの質問の中で順次お尋ねいたします。

それでは、早速質問事項１点目、市議会における一般質問の意義及び市政運営について質問いたします。

私は、昨年５月の当選以来、日々の活動を通じて市民の皆様と直接向き合い、その切実な声に耳を傾け、市民生活の中にある困り事、不満、そして対馬市への未来への願いを真剣に受け止めながら活動してまいりました。議員として最も重要な役割の一つは、市民の皆様の声を市政へ届けることであると考えております。

したがって、私が一般質問で提案する内容は、単なる個人的な思いつきや意見ではありません。市民の皆様から寄せられた要望や願いを丁寧に聞き取り、少しでも実現につなげたいという思いで、この議場に届けているものであります。定例会ごとに、私自身、強い思いを持って提案を行っております。

しかし、この１年間を振り返りますと、私自身の質問だけではなく、他議員への答弁も含め、全体的に慎重あるいは否定的な方向で整理される答弁が多いように感じております。

また、検討する姿勢は示していただいたとしても、市民が期待する方向性とは大きく異なる形になるのではないかと危惧しております。もちろん、財政的な課題や実現までに時間を要することは理解しております。

しかし、市民の皆様は、提案がどう実現されるのかという期待を持って議会を御覧になっております。その中で、短期間の検討のみで否定的な結論が示されると、市民の皆様の中には、対馬の未来は本当に変わっていくのだろうかと、不安や落胆を感じる方もおられます。

そこで、市長にお伺いいたします。

まず１点目、市議会における一般質問について、市長はどのような意義があると考えておられるのか、市長御自身のお考えをお聞かせください。

２点目、一般質問の通告締切りから本会議答弁に至るまで、庁内でどのようなプロセスを経て答弁書が作成されているのか、お聞かせください。

続きまして、質問事項２点目、ふるさと納税の活用及び事業選定の透明化について質問いたします。

ふるさと納税制度は、全国の対馬市を応援する寄附者が寄附することで、対馬市の財源となる一方、対馬市民が他の自治体へ寄附することによって、本来対馬市の税収となるべき住民税が市外へ流出するという側面も持っています。

さらに、ふるさと納税収入を活用する事業の選定は、市役所内部のみで行われており、最終的には市議会で決議はするのですが、その最終決定段階で内容を知らされて、内容について疑問を持ったとしても、議員も否定しにくく、賛成してしまうというのがこれまでだったのではないかと思います。

寄附者の善意ある資金の活用について、本当に寄附者の意向に沿っているのか、市民のためになっているのかなど、透明で開かれた仕組みの構築が課題であると感じます。

そこで、まず何点かお聞かせください。

まず１点目、全国から集まった対馬市へのふるさと納税について、その税収を活用する事業が、市役所内でどのようなプロセスを経て決定されているのか、お聞かせください。

２点目、全国から集まる納税額と、一方で対馬市民が他自治体へ寄附することで、市外へ流出している住民税について、ここ３か年の推移をお聞かせください。収入額についてはホームページ等にも記載されておりますが、市民の皆様へ改めて示していただく意味も含め、御答弁をお願いいたします。

３点目、ふるさと納税を活用して実施した事業について、事業効果の検証は行っているのか、伺います。

４点目、市民参加型についてであります。市民の方々からは、子育て環境を充実してほしい、スポーツ環境を整備してほしい、高齢者の居場所づくりを進めてほしいなど、様々な声が寄せられております。

そこで、１、市民が活用事業を提案、投票できる仕組み、２、パブリックコメントや説明会、３、所管委員会等への事前説明、４、議員提案事業を正式検討する仕組み、５、決定理由や事業効果の定期報告など、市民、議会、寄附者の声を反映できるこのような仕組みづくりについても、どのように考えておられるか、御所見をお聞かせください。

続きまして、質問事項３点目、人工芝グラウンド整備について質問いたします。

現在、対馬市では、陸上、野球、ソフトボール、テニスなど、各競技における専用施設整備は進められております。その一方で、サッカーにおいては専用的に利用できる環境が十分とはいえず、子どもたちや保護者の皆様から、人工芝グラウンド整備を望む声も多く聞かれております。

また、人工芝グラウンドは、サッカーだけではなく、高齢者も含めた競技人口が多いグラウンドゴルフの大会または練習場として、また、学校行事、地域イベントづくり、健康づくり、防災訓練など、多目的な活用も期待できる施設であります。

特に離島である対馬市においては、スポーツ環境の充実は、単なる競技力向上ではなく、子育て環境、教育環境、若者定住にもつながる重要な視点であると考えます。現在、島外では人工芝グラウンド整備が進み、天候に左右されず活動できる環境が整っております。その一方で、対馬の子どもたちは十分な練習環境確保に苦労している現状もあります。もちろん、人工芝グラウンド整備には、多額の財源を要することは十分理解しております。

しかし、近年では、スポーツ振興くじ、ｔｏｔｏ助成ですね、地方創生関連交付金、子育て教育関連施策、官民連携、ふるさと納税などを活用し、人工芝グラウンドを整備する自治体も全国で増えております。特に日本スポーツ振興センターによるスポーツ振興くじ助成では、人工芝化や地域スポーツ施設整備の支援事例もございます。また、峰町の陸上競技場においても、今後、

ｔｏｔｏも使用される予定だとは聞いております。また、新設だけではなく、既存グラウンド改修型であれば、財源負担を抑えながら、実現可能性を高められるのではないかと考えます。

対馬市は、現在、人口減少や若者の流出という大きな課題を抱えております。そのような中、島内においても子どもたちが思い切りスポーツに取り組める環境を整えることは、単なるスポーツ振興にとどまらず、子育て世代が安心して暮らし続けられるまちづくりにもつながると思います。また、家族そろっての早い段階での島外移住を防ぐという観点からも、未来への投資であり、対馬の将来を支える重要な子育て施策の一つではないでしょうか。

そこでお尋ねいたします。対馬市として、国の補助制度活用を含めた人工芝グラウンド整備について、まずは調査・研究を行う考えはないか、市長の見解を伺います。

以上３項目について、御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　東議員の質問にお答えいたします。

初めに、市議会における一般質問の意義及び市政運営についてでございますが、一般質問は、議員各位が地域の課題や市民の声を市政に届け、市の考え方や施策の方向性について議論し、さらには政策提案を行う重要な機会であると認識しております。また、地域の実情や市民が抱える課題を共有し、本市の発展と市民生活の向上につなげるための建設的な議論の場であると考えております。

議会と行政は、それぞれ異なる役割と責任を担いながら、市政の発展に向けて連携する関係でございます。議員の皆様からいただく御質問や御提案につきましては、その趣旨や本市の実情を踏まえながら、十分に検討を行っております。

一方で、その結果として現時点では対応が難しいとの答弁となる場合もございますので、御理解を賜りたいと考えております。

次に、一般質問の通告後から答弁作成に至るまでの庁内プロセスについてでございます。

一般質問の通告を受けた後は、議員がどのような課題認識を踏まえて質問されているのか、その趣旨の把握に努めております。その上で、まず担当部局において、事実関係の整理、制度上の課題、財政状況、関係部局との調整のほか、他事業との整合性などを踏まえ、多角的に検討し、答弁案を作成しております。

答弁案作成後は、担当部局から、議員の御意見や一般質問の趣旨、答弁案作成過程で整理した事項等について、私自身が説明を受けております。その後、担当部局が作成した答弁案を基に、政策的な視点や地域課題等を踏まえながら検討を行い、市政運営上の観点から判断し、最終的な答弁としております。

次に、ふるさと納税の活用及び事業選定の透明化についてお答えいたします。

議員も御承知のとおり、対馬市のふるさと納税の寄附金の使途は、対馬市総合計画で目標とされるテーマにひもづけており、現在は、「人づくり」、「なりわいづくり」、「つながりづくり」、「ふるさとづくり」、「市長おまかせしまづくり」の５つの使途からお選びいただいております。これをがんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金として受け入れ、事業に活用しています。

活用事業の決定プロセスにつきましては、毎年、翌年度以降の３か年を対象として、ハード事業や過疎対策事業債の対象となり得る事業について、所管課から優先順位をつけた要望を受け、ヒアリングを実施した上で振興実施計画を策定しております。その中で、国や県の補助を活用しつつ、市が負担する財源の一部として、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金を政策目的を達成するために充当しています。

基金を活用した事業の効果・検証については、担当部局が費用対効果や事業実施による施策目的の寄与度を総合的に判断しながら、有効活用に努めております。

本市のふるさと納税寄附金及びふるさと納税による市民税控除額の過去３か年の実績は、市民税控除額については年度の賦課ベースとなりますが、令和５年度の寄附額が約３億８００万円で、市民税控除額が約３，１００万円、令和６年度の寄附額が約３億３，３００万円で、市民税控除額が約３，５００万円、令和７年度の寄附額が約２億７，０００万円で、市民税控除額が約３，９００万円となっております。

市民、議会及び寄附者の意見を反映する仕組みですが、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金の活用については、寄附者の意向に基づいて５つの使途メニューを選んでいただいていますが、議員がおっしゃられる市民及び議会の意見を反映する仕組みについては、行政運営の透明性向上や住民参加による合意形成を図る手法の一つと考えます。

しかし、一方で個別事業に対する要望が強くなった場合、全市的・中長期的な視点での財政運営との調整が必要となります。また、専門性の高い事業や将来負担を伴う事業については、政策案のバランスをどのように取るかが課題となり、公平性や客観性の確保についても慎重な判断が必要であります。

次に、３点目の人工芝グラウンド整備についてでございますが、現在、対馬市には既存の体育施設が複数ありますが、建設から２０年以上経過している施設ばかりでございます。この複数の施設の維持改修等にも、一定の経費がかかっていることも事実としてあります。

一方で、現在、市内には人工芝のグラウンドがないため、サッカーやグラウンドゴルフを行っている市民の皆様には、整備が進む本土の施設との環境の違いから、各種大会への参加において、その対応に御不便をおかけしていることは承知しております。

人工芝グラウンドは、天候に左右されにくく、年間を通して安定した利用が可能であることから、サッカーをはじめとしたスポーツ活動の充実に寄与するほか、グラウンドゴルフや学校行事、

地域交流イベント、災害時の一時避難スペースなど、多目的な活用が期待できることは、議員お考えのとおりでございます。

しかしながら、人工芝グラウンドには、初期設備費に加え、定期的な充填剤補充や芝の張り替えなど、一定の維持管理費が必要となること、また、耐用年数に応じた更新費用が発生することや、整備後のランニングコストも踏まえた中で、現状では難しいと考えます。

しかしながら、現在の施設に関し不具合等あれば、天然芝等の改修などにつきましては、厳しい財政状況ではありますが、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　４番、東圭一君。

○議員（４番　東　　圭一君）　御答弁ありがとうございました。まず１点目、この質問は、いつも職員の皆様にお願いしている内容についてのものです。

今回、市長をはじめ執行部の皆様に改めて申し上げたいことがあります。我々議員は、一般質問で提案した内容を今すぐ認めて実行してほしいと求めているわけではございません。財政上の制約があることも、制度上すぐに実施できないことも十分理解しております。

ただ、お願いしたいのは、よい提案については、前向きに検討し続ける姿勢を示していただきたいということであります。議会が終わった後も検討のテーブルから外さず、庁内で継続して議論していただきたいと思っております。

市民の中には、対馬市議会の一般質問は、まず否定から入る傾向があるのではないか、そう感じておられる方もおられます。私は、そのような印象を少しでも払拭していく必要があると考えています。対馬市にとって有益な提案、市民にとって必要な提案については、この場で即座に結論を出すのではなく、まずは検討してみよう、庁内でも議論してみよう、そうした姿勢を示していただくだけでも、市民の皆様は、市政は自分たちの声をしっかり受け止めてくれていると感じることができると思います。これまでの答弁では、「しかしながら」という逆説的な表現が多いように感じる場面もございました。

そこで伺います。比田勝市長の任期中、一般質問などで市議会から提案された政策や事業について、「市長、これは有意義な提案である。実現に向けて検討したい、ぜひ前向きに進めましょう」といった形で、担当責任者がその必要性や有効性を認識し、市長との協議の場において、熱く積極的に提案や説明を行った事例はありましたでしょうか。また、その結果として、実際に市政へ反映され、事業化や制度化につながった事例があるのかについて、今回は時間の都合もございますので、まずはあったかなかったかでお答えください、お願いします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　今、突然そんなような質問を受けまして、いろいろと考えてはみたん

ですけども、そのような事例はもちろんございました。ただ、今、それが何だったかなということで、思い出せませんけども、そのような事例はあったというふうに思っております。

○議長（春田　新一君）　４番、東圭一君。

○議員（４番　東　　圭一君）　あったのであれば、これからも期待しておりますので。

そもそも議会と執行部は対立する関係ではなく、共に対馬市の発展と市民福祉の向上を目指すパートナーであるべきだと、私は考えております。私たちが一般質問の通告書を提出し、その内容は事前に全部署へ共有され、担当部署ではヒアリングや内部協議が行われております。その際に、その他部署では、今回は我々の部署は関係ないなどと思うのではなく、所管部署の枠組みにとらわれることなく、市民のためになる提案であれば、部署の垣根を越えて前向きに議論してもいいのではないかと思います。

そして、これはいい提案だ、市民の皆様のためになる取組ではないかと感じられるものについては、実現に向けた課題や手法を共に考え、市長協議の場などにおいても積極的に提案していただくことが市民福祉の向上につながるものであり、これこそが行政に求められる誠の姿勢ではないかと考えますが、職員の皆さん、いかがでしょうか。行政職員の皆様は、それぞれの分野における専門的な知識と経験をお持ちのプロであります。その知識や経験を市民サービスの向上や地域課題の解決に向けて十分に発揮していただき、どのような形なら前へ進められるのか、そうした視点でぜひ検討していただきたいと思います。

私自身、一般質問での提案や提言を一度で終わらせるつもりはありません。市民の皆様の願いを少しでも実現したいという思いから、定例会後も市長のもとへ直接要望に伺い、会派としても継続的に提案を行っているつもりであります。市長も御存じと思いますけども。

そこで、最後にお伺いします。一般質問やその後の要望・提案について、市長御自身として再検討や協議を行われているのかお聞かせください、お願いします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　一般質問の、これまで特に東議員のほうから受けた一般質問の中で、即これはやらなくちゃならないといったことは、対馬市交流センターの喫煙所のことで、これ本当にいい御提言を賜ったなということで、早速動いたということで記憶しているところでございます。

それから、議会後の検討をしてるのかということでございますけども、このことにつきましては、部長会議の中でも、この検討をすると言ったような際には、これをどのような形で、どこまで進捗してるのか、そういったことをずっと聞きながら検討を重ねていっているところでございます。

これは私だけじゃなくて、他の部長さんたちも同じようなことで、みんなで考えて、みんなで

これを進めていこうということで、現在進めているところでございます。

以上です。

○議長（春田　新一君）　４番、東圭一君。

○議員（４番　東　　圭一君）　ありがとうございます。引き続き定例会後も議論など協議を行っていただいているということで、これからもよろしくお願いいたします。

対馬の未来を切り開くためには、市役所だけでも議会だけでも限界があります。市民の声を背負った議会と執行部、そして地域、民間がしっかり連携してこそ真の地域発展につながるものと考えております。今後の一般質問においては市民の声を受け止め、前向きな姿勢が伝わる答弁を期待いたしまして、１問目の質問を終わります。

続いて２点目、ふるさと納税について、これは一括質問とさせていただきましたので、まとめだけ話して次に移りたいと思います。

市として、様々な課題解決のためにふるさと納税を活用されていることは理解いたしました。

また、さっき数字の説明もありましたので、ふるさと納税は、対馬市民が他自治体へ寄附することによる税収流出という側面はあるものの、現状ではそれを上回る寄附を全国の皆様から頂いており、対馬市にとって大変な貴重な財源となっております。それが単なる財源ではなく、対馬を応援したいという全国の皆様の善意によって支えられているものであります。だからこそ、ふるさと納税活用事業については、行政だけで事業を選定するのではなく、市民、議会、そして対馬を応援してくださる寄附者の皆様の思いも可能な限り反映しながら、共に考えていく仕組みづくりが重要でないかと考えます。透明性の向上、市民参加の推進、事業効果の検証と情報公開、そして何より市民ニーズに寄り添ったふるさと納税の活用について、ぜひ前向きな御検討をお願い申しまして、この質問を終わります。

続きまして３点目、人工芝グラウンド整備について、キックオフいたします。

財源面など、様々な課題があることは理解しております。しかしながら、今後の対馬市において、若い世代に、対馬でも子どもを育ててたい、そう思ってもらえる環境整備は極めて重要ではないでしょうか。特にスポーツ環境は、教育環境や子育て環境の満足度にも直結する部分であります。

現状の天然芝の補修を継続していただけること自体は、大変ありがたく思っております。しかしながら、単なる補修の継続だけでは、どちらにしても経費はかかります。中長期的に見れば維持管理コストや復旧作業の負担が積み重なる一方であり、人工芝のメンテナンスよりは今のほうが、天然芝のほうが管理はかかっております。施設としての利用用途や稼働率の向上にもつながりません。

そのため、今後を見据えるのであれば、単なる修繕対応ではなく、より持続可能で多目的利用

にも対応できるような、根本的な仕様変更の検討が不可欠ではないかと考えております。

また、人工芝化によって、雨天後でも利用しやすい、けが防止、維持管理の効率化、また、大会または離島合宿などの誘致、地域交流の促進など、長期的な効果も期待できます。

私も、実際にサッカーやグラウンドゴルフの大会が行われている大村市の人工芝グラウンドや諫早市のなごみの里にあるＶ・ファーレン長崎のグラウンドを見てまいりました。実際に大会も観戦しましたが、やはりすばらしい環境でした。鮮やかな緑の人工芝の上で、色とりどりのユニフォームを身にまとった子どもたちが元気いっぱいにプレーする姿は、本当に印象的でした。

県大会などは、多くが人工芝のグラウンドで開催されております。選手が本来の力を発揮するために、グラウンドゴルフなど、特にボールの転がり方やグラウンドの感覚など、普段からその環境に慣れておくことも大切だと思います。

市長は、対馬の子どもたちが、県大会などで立派な人工芝グラウンドを駆け巡る子どもたちの姿を御覧になったことはありますでしょうか、お願いいたします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　特に、私自身も、諫早のあそこは、何でしたっけ……、前の段階でのホームグラウンド、そこには招待されましたので、そこでのグラウンドの具合は見学させていただいております。ただ、子どもたちの試合というのは、まだ見学はできておりません。

○議長（春田　新一君）　４番、東圭一君。

○議員（４番　東　　圭一君）　分かりました。すいません、見学、見たことがあると思った答弁の準備してましたので、見てないのであればぜひ見ていただいて、子どもたちの輝く姿を御覧になってください。

また、資金面についてはスポーツ振興くじ、ｔｏｔｏや日本サッカー協会の助成制度を活用し、市の負担をまず半分以下まで下げます。

また、残りの財源についてであります。ここ数年で何億もの費用が利用されている海岸漂着ごみ対策や対馬博物館運営、特別展の開催などについて、その必要性や意義を決して否定するものでありませんが、失礼ながら、これほどの投資規模に対して現状のやり方は効率的とは言いがたく、得られている成果、リターンなどが限定的である懸念がございます。

一方で、対馬市は今、人口減少、少子化、若者流出という将来に関わる大きな課題に直面しております。その中で、限られた財源を将来を担う子どもたちや子育て世代への未来への投資として重点的に振り向けていく視点も必要ではないでしょうか。

例えばふるさと納税寄附金の一部を、子育て支援の充実、子どもたちのスポーツ環境の整備、このような人工芝整備や、また、峰陸上競技場トラックの照明塔設備などを求めている声も多いです。教育環境の向上、温泉などの健康増進施設の整備など、市民の皆様が日常的に利用し、そ

の成果や効果を実感できる事業や、次世代へ引き継がれる施設整備へ重点的に活用することで、市民満足度の向上や定住促進にもつながるのではないかと考えます。

特に人工芝グラウンドでは、子どもたちだけではなく、高齢者の健康づくり、地域交流、さらには防災活用など、さっき市長からもおっしゃっていただきましたが、多面的な効果も期待できます。

今ある課題への対応だけではなく、未来を創る投資として、このような財源配分について、市長のお考えを伺います、お願いいたします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　まず初めに、確かに対馬に漂着する海岸の漂着ごみは、年間３万から４万立米と言われております。これに、国からの補助金等で、約２億８，０００万円ほどの補助が毎年ついているところではございますけども、これを、漂着したごみをそのままにしておくわけにはいきません。と申しますのが、そこに漂着したごみがマイクロプラスチック化されて、いずれは人間の体の中にも入っていくということが１点、そして対馬の魚等がそれを食べて、それをまた人間が食していくといったようなことが心配されます。ましてや、漂着ごみによる漁業被害等もございます。

そういったこともありまして、大方が国外からのごみが多数を占めているところではございますけども、これを何とかして毎年少しずつでもこれを回収していかなくちゃならないということで、一般市民の方々そしてボランティアの方々が、一生懸命海岸漂着ごみの回収に当たっておられます。

ましてや、このことに賛同をしていただきます民間事業者の方々も多くいらっしゃいまして、その方々からもいろいろな支援等もいただきながら、これを実施しているところでございます。

そういうことで、今、議員おっしゃられるように、人工芝のサッカー場あたりがすぐにでもできればいいんですけども、こちらのほうで調べたところ、大方２億円近くは当初の整備費でかかってくると。ましてや、大体人工芝サッカーグラウンドの場合は、１０年に１回ぐらいはグラウンドの芝の張り替えも必要だといったようなことで、かなりの費用が要るものというふうに考えておりますけども、今、対馬市のほうで今年度は、基金等から約３５億円の基金を崩して当初予算に入れておりますが、なかなかそういったところまで、すぐにこの予算を持っていくと、準備するというわけにはいかないだろうというようなことで、今現在ある競技場内の芝の改修等からまず始められないかといったようなことで、答弁をさせていただいたところであります。

○議長（春田　新一君）　４番、東圭一君。

○議員（４番　東　　圭一君）　市長が下調べしたのは、多分ネット上、ＡＩか何かに聞いた答えだと思います。それも人それぞれと思います、調べ方についてですね。現状あるグラウンドなど、

既存グラウンドを整備したら、そこまでかからないと思います。憶測での話は誰でもできるんです。ＡＩがスコップ持って掘りに来てくれるわけないんですよ、市長。先のことや過去のことについて詳しいやろうけど、今この場を掘れって言っても、ＡＩは掘り切れません。

その辺について一つと、海ごみに関しても、やるなとは言いません。国からの約３億円補助があったとしたら、市が１割負担しております。これなくすためには、国の補助をゼロにしなきゃ市の負担もゼロにならないですね。やるかやらないかになってしまいます。ただ、必要なものですから、国の補助ある分には受けていい。

ただ、大学やどこかの研究が来たときに、何でわざわざこちらからお金を出して来てもらわないといけないかと言っているところなんです。勝手に来て、拾って、研究は幾らでもやってください。何も拾うな、ためろとは言っていません。そこら辺は理解をお願いいたします。

そして博物館についても、建物自体が無駄だとは私は決して思っておりません。むしろ、どこにも引けも取らない立派な施設を整備していただいたと感じております。だからこそ、これ以上必要以上にお金をかける必要はないんではないかという考えです、自分は。現在のままでも十分ではないでしょうか。毎年毎年多額のふるさと納税を、特別展示会や効果の見えない事業に充てるのではなく、例えば１年だけでも少し我慢して、何か形として残るものに活用するという考え方もあるのではないかと思います。

例えば人工芝につきましても、補助制度を活用すれば、費用は半分程度になります。そこに現在特別展示に使われているふるさと納税分を充てれば、市の実質的な負担はテニスコート１面分の費用、あるいはそれ以下になる可能性もあるのです。

そこで、もう一度市長にお尋ねいたします。市からの議案については、幾度も議論を重ね、慎重に協議を行っている一方で、子どもたちの夢や未来に関わることについては、たった一度の市長協議だけで決定してしまってよいのでしょうか。それほど軽いものとして捉えているのでしょうか。市の財源だけを使って、今すぐ芝を張れと言っているわけではございません。まずは、活用可能な補助制度の調査、概算事業費試算、また陸上競技場など候補地検討などからでも、まずは調査・研究を進めるべき、また進めていただきたいと感じますが、改めて市長の考えを伺います、お願いします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　確かに未来を担う子どもたちのためには、そういった人工芝グラウンド等の施設は造っていきたいという気持ちは十分ございます。

しかしながら、今の対馬市の厳しい財政状況の中ではそこまでは至らない。ましてや今議員おっしゃられるように、対馬博物館の特別展など、そういったところをなくしてでもというようなことは、これはちょっとできないといったようなことで私自身は考えております。

○議長（春田　新一君）　４番、東圭一君。

○議員（４番　東　　圭一君）　もちろん今この場で結論を出せるものではありませんし、今後議論を重ねて協議を進めていけばよいと考えております、市民のためですから。

質問の中で私が何を残念に感じたのかを申し上げて、この質問を終わりたいと思います。

先日行われた一般質問通告後のヒアリングでは、担当責任者には、この提案の必要性について一定の理解を示していただき、まずは調査・研究からでも始めてみようという前向きな話でありました。

しかし、その僅か数日後、市長協議を経て、本日の現状では厳しいという否定的な答弁に変わっていました。私が残念なのは、否定的であったからではありません。早速、本日の質問事項を１点目に確答してしまったからです。

現場の職員が、これは市民のために、子どもたちのために必要ではないかと考え、まずは一歩踏み出そうとしたその前向きな姿勢を、市長をはじめ市の幹部の皆さんが誰一人後押しできなかったことに大きな失望を感じています。前例や課題があるのは理解します。しかし、まずは調べてみよう、可能性を検討してみようという姿勢まで否定してしまえば、新しい行政サービスも未来への投資も生まれません。

ぜひ今後は、現場の前向きな声を潰すのではなく、育てる行政であっていただきたい。市長の顔色を伺ってばかりの否定的な職員より、嫌な顔をされると分かっていても、正しいと思えば市民に寄り添い、前向きな答弁書が作れる勇気ある職員を私なら守ります。

また、この件については実現できる可能性はあると考えます。

最後に、対馬市の未来や子どもたちの未来を考えたとき、必要なのは、いつも言ってますが、できない理由を探すことではなく、どうすれば実現できるのかを考える視点であると思います。

子どもたちへの投資は、単なる支出だけではなく、将来の対馬への投資であります。未来を担う子どもたちのためにも、人工芝グラウンド整備について、ぜひ前向きな調査・研究を進めていただきたい。その先の実現に向けた具体的な検討へと、パスをつなげていただくことを強く要望し、ロスタイムの逆転ゴールを期待いたしまして、この質問を終わります。

そして最後に、今回の一般質問以外にも、豊玉町神話の里大鳥居の交差点におけるインバウンド観光客への交通安全対策や、糸瀬地区からの嵯峨・佐志賀方面の道路危険箇所の修復、さらには豆酘崎道路の通行止め復旧などにつきましても、現在、調査や対応を進めていただいております。その都度、担当課をはじめ、課長・部長の皆様には経過報告などの丁寧な対応をしていただき、この場をお借りして感謝申し上げます。

また、こども未来課におかれましても、屋内遊び場について、現在はＰｅａｒｌ　Ｄａｎｃｅ　Ｓｔｕｄｉｏの北山氏に協力いただきながら、ショッピングセンターティアラ内で、月に数回ほ

ど運営をしていただいておりますが、まちづくり厳原や関係者の皆様との協議も進められており、今後は常時利用できる環境の実現に向けて、プロジェクションマッピングシステムなどの検討も着実に前進しているとの報告を受けております。安心しております。

また、この件につきまして、御理解いただいている市長にも心より感謝申し上げます。子どもたちや保護者の皆様も大変期待しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、豆酘崎灯台の風速計につきましては、当初５月末頃の復旧見込みとの報告をさせていただいておりましたが、現在の社会情勢等の影響もあり、復旧がもうしばらく先になるとの報告を受けております。関係者の皆様には御理解をお願い申し上げます。

最後に、市民の皆様には道路事情や公共交通をはじめ、日常生活で御不便をおかけしていることも多々あるかと思います。行政としては、調査や関係機関との協議を重ねながら、一つ一つ段階を踏んでより慎重に進めていかなければならず、どうしても少し時間がかかってしまいます。私自身も早く実現してほしいと思う気持ちは同じですが、皆様におかれましても、どうか仏の心で御理解いただきますよう、私からもお願いいたしまして、本日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（春田　新一君）　これで東圭一君の質問は終わりました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（春田　新一君）　以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後３時07分散会